

11月5日は「津波防災の日」です 事前の備えで津波災害から身を守りましょう! **間危機管理課** ☎內線241

安全を確保するために

津波は通常の波とは異なり、数分から数十分、大量の海水が壁となり押し引きを繰り返します。また、津波が陸上 を襲った場合には、人や建物を押し流し、甚大な被害が発生します。津波の情報を正しく理解し、迅速な避難を行う ことが大切です。

いざというときのために、今からできる備えを事前に確認しておきましょう。

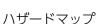
ハザードマップで浸水範囲を確認しよう

直近でもカムチャツカ半島沖で発生した地震の影響で 大磯町にも津波警報が発表されるなど、地震による津波 への事前対策の重要性が高まっています。ハザードマッ プで自宅や勤務先・学校等の危険度を把握し、避難場所・ 避難経路を確認しましょう。

ハザードマップは冊子以外に町ホームページやおおい そ防災・行政ナビ(防災アプリ)からも確認できます。

災害は突然発生することから、あらかじめの備えとして







防災アプリ (Android)



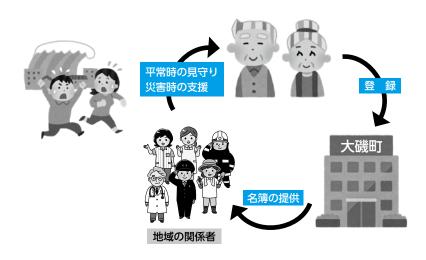
防災アプリ (iPhone)







避難行動要支援者制度を活用しましょう



避難行動要支援者制度とは、災害時に一人で 避難することが困難、または何らかの支援を必 要とする方が、避難行動要支援者として登録す ることで、災害時の安否確認や避難誘導などの 支援に活用するための制度です。防災訓練では、 各地区により個別避難計画に基づいた避難訓練 を実施するなど避難支援に活用しています。

登録を希望される方は、「大磯町避難行動要 支援者登録同意確認書│を町役場の窓□(危機 管理課、福祉課)や町のホームページから入手 し、ご記入の上ご提出ください。

ご記入いただいた情報は、平常時から自治会、 民生委員など、避難支援に携わる方に提供され ます。